



2023年11月8日

各 位

会 社 名 東亜道路工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 森下協一  
(コード番号：1882 東証プライム)  
問 合 せ 先 総務部長 大川 努  
(TEL. 03-3405-1811)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(実質的には2024年3月29日(金曜日)付)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	10,440,046株
② 今回の分割により増加する株式数	41,760,184株
③ 株式分割後の発行済株式総数	52,200,230株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	191,042,000株

##### (3) 日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金曜日)
② 基準日	2024年3月31日(日曜日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

#### 3. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所となります。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,820万8千4百株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億9,104万2千株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日(月曜日)

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2024年4月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
20,000株以内	100,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書を参照してください。

2020年5月26日開示「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

2022年5月13日開示「譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」

2023年1月16日開示「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2024年3月31日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以上